

令和5年9月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

令和5年9月22日（金）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 議案第89号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）
議案第90号 令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第91号 令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第92号 令和5年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第93号 令和5年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第94号 令和4年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について

令和5年9月美馬市議会定例会会議録（第3号）

◎ 招集年月日 令和5年9月22日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	11番	林 茂	12番	郷司千亜紀
13番	井川 英秋	14番	西村 昌義	15番	久保田哲生
16番	片岡 栄一	17番	川西 仁	18番	前田 良平

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	藤重 久
水道部次長（水道課長）	山川 一美
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	園木 一昌

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	篠原 孝志
--------	-------

議会事務局次長
議会事務局次長補佐

大島 康作
村上 富美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

6番 田中みさき 議員

7番 立道 美孝 議員

8番 都築 正文 議員

開議 午前10時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

おはようございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、6番 田中みさき君、7番 立道美孝君、8番 都築正文君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を昨日に引き続きまして行います。

ご配付の一般質問一覧表によりまして、議席番号1番、蔭山勝利君。

◎1番（蔭山勝利議員）

はい、1番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、1番、蔭山勝利君。

[1番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1番（蔭山勝利議員）

おはようございます。1番、蔭山でございます。議長に発言を認められましたので、質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、本日、私から通告をさせていただいておる件名、2件ございます。道の駅「みまの里」の運営状況について、そして、デジタル地域通MIMACAの利用状況についてでございます。

道の駅に関しましては、7月1日より、そして、MIMACAに関しましては、令和4年10月1日より運営を開始をされ、まだまだ日が浅くございます。そうした状況の中です、今後どのように運営をしていくかによって、美馬市にとっていいものになるのかというふうなところもございますので、その点を含めまして質問させていただければと思います。

また、この道の駅「みまの里」に関しましては、駐車場内のポールが撤去できるという方向ということも聞いております。そうした中ですね、営業時間内ではありますけれども、そうした取組、また、周辺の郡里廃寺跡の整備等を含めてですね、あの地域がですね、施設が本当に美馬市のハブとして、まちづくりをできることをご祈念をいたしまして、質問に入らせていただきます。

それでは、通告1件目のですね、少々お待ちください、道の駅「みまの里」の運営状況について、質問をさせていただきます。

道の駅「みまの里」の指定管理者であった株式会社阿波食が本年6月末で撤退をされ、翌月7月1日より新たな事業者が指定管理者に決定されました。前指定管理者については、本来2024年3月末までが指定期間であったにもかかわらず、撤退をしてしまいました。理由としては、事業不振での撤退と伺っております。

新型コロナウイルス、ロシアのウクライナ侵攻などの影響等による物価高を受け、やむなく事業撤退をしてしまうことは仕方のないことであり、大変残念に思います。

しかし、どのような理由があろうと、決められた指定期間を全うすることは事業者としての責務であると同時に、本市としても、事業者と協議を重ね、支援していくことが重要であると考えます。

2022年9月15日の徳島新聞にも、「十分な事前協議がないまま、撤退の意思が示されたのは誠に残念」と記載をされており、今後は、そのようなことが起きないように、事業者と十分な協議を重ねていただける体制づくりをしていただきたいと強く願います。

さて、近年のコロナ禍や物価高の影響により、図書館、美術館、駐車場など、公共施設の運営を自治体が民間に委ねる指定管理者制度で、管理者の応募がない事態が各地で起きていると新聞等で目にいたします。

読売新聞が47都道府県と20政令市に取材したところ、2021年から22年度の26自治体の57施設で、1度目の公募が不成立、複数の、ごめんなさい、すいません。このうち、23自治体、49施設は、応募がゼロ。指定管理者制度の導入から20年となるが、複数の自治体が応募ゼロという事態は初めてとしています。

大阪、岡山、秋田、各府県や大阪市など、少なくとも8自治体の12施設は、不成立の理由として、コロナ禍や物価高の影響を上げ、ある事業者は、取材に対し、提示の条件では採算が合わなかったとの記載がございました。

各自治体では、このような状況下の中、7月1日より、道の駅「みまの里」の指定管理者が変更となりましたが、事業者変更後の運営状況、石油価格高騰等による影響について、お尋ねをいたします。

そして、通告案件2件目のデジタル地域通貨MIMACAについてでございます。

令和4年10月1日より、キャッシュレス決済の普及による接触機会の低減を通じた感染防止対策の強化及び市内でのみ利用できるデジタル地域通貨を市内に流通させることで、市内経済の好循環の創出を進めていくことを目的とした美馬市デジタル地域通貨事業の運用が開始され、約1年が経過いたします。

デジタル地域通貨のメリットとしては、2点あると認識をしております。使用できる範囲や用途が限定される形で提供されるため、資金が地域外へ流出せず、地域経済内で循環することにより、地域経済の活性化を促すことが可能となること。また、地域コミュニティ機能の維持、活性化をもたらすことです。例えば、市民のボランティア活動など、地域活動へのインセンティブとして地域通貨を活用することで、市民が地域コミュニティに、より積極的に関与するという事例がございます。このような地域通貨による市民の行動変容の促進によって、地域コミュニティの活性化が期待されるところでもございます。

このようなメリットがあるデジタル地域通貨でございますが、本市内の利用状況と検証のあり方についてお尋ねをいたします。それぞれご答弁をよろしく願いいたします。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

1番、蔭山勝利議員の一般質問にお答えいたします。

まず、道の駅「みまの里」の事業者変更後の運営状況、石油価格高騰による影響はどのようにございますが、道の駅「みまの里」の指定管理者が、本年7月1日から株式会社グローバルに変更となり、2か月が経過いたしました。地元の企業ということもあり、運営に当たっては、地域の皆さんのご意見も積極的に取り入れるなど、道の駅のにぎわいづくりに日々取り組んでいただいております。

ご質問の施設の運営状況でございますが、リニューアルオープンの周知効果もあり、今年7月、8月の売上額は、昨年度と同時期を比較して13%上回っている状況でございます。

また、集客を目的としたイベントにつきましては、7月1日、2日の両日、リニューアルイベントとして、子どもを対象とした体験イベントが開催され、連日、約700人の来場者でにぎわったほか、8月、9月にも様々な催しが行われたとの報告がございました。

一方、農家レストランでの新たな試みとしましては、地元の食材を活用し、地域の飲食店とコラボして開発した3種類の定食メニューなど、毎日SNSで発信されており、市外から訪れる方が増えたとの報告をいただいております。

更には、寄附金を原資とし、地域の子どもたちが無料で食べられる「こどもMIRAI食堂」を開設したほか、観光交流センターで新たに土産物の販売コーナーを設けるなど、施設の有効な活用を図っていただいております。

次に、石油高騰価格についてのご質問でございますが、現在、石油価格高騰の影響につきましては、指定管理者において分析をされているところではございますが、本市においても状況把握に努めるほか、今後の支援のあり方につきまして、他の指定管理施設の対応も含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、MIMACAの運用開始から約1年。利用状況と検証のあり方についてのご質問でございますが、デジタル地域通貨MIMACAは地域経済の好循環を創出するため、昨年の10月1日に運用を開始し、来月で1年を迎えます。

MIMACAをご利用いただける加盟店につきましては、9月1日現在で228店舗であり、そのうちのチャージ協力店につきましては122店舗となっております。

また、昨年10月から本年8月末までの利用状況ですが、決裁件数は22万5,000件で、決済金額が6億9,784万円となっており、チャージにつきましては、チャージ件数が1万7,000件で、チャージ金額は2億8,228万円となるなど、市民の皆さんのキャッシュレス決済のツールの1つとして浸透しているものと考えております。

次に、MIMACAの事業検証についてでございますが、現在、市民の皆さんに、MIMACA利用促進アンケートを実施させていただいております。回答期限を今月の29日までとしており、15日現在で、5,261人の市民の皆さんからご回答をいただいております。

市といたしましては、こうした利用者向けアンケート結果や今後実施予定のMIMACA加盟店アンケート結果を基に、市と商工会、金融機関、青年会議所で構成する美馬市デジタル地域通貨普及促進協議会で事業効果などを検証してまいりたいと、このように考えております。

◎1番（蔭山勝利議員）

1番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、1番、蔭山勝利君。

[1番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1番（蔭山勝利議員）

それぞれご答弁ありがとうございます。

道の駅に関しましては、道の駅「みまの里」に、ごめんなさい、指定管理者が7月1日より地元事業者に変更となってから、体験イベント、ドッグラン、地域の飲食店とコラボした定食メニュー、地域の子どもたちが無料で食べられる「こどもMIRAI食堂」など、様々な取組を通して、道の駅「みまの里」を活用し、地域を盛り上げようと努力をいただいております。

是非、今後も、地域の拠点となれるようご尽力いただければと思いますが、事業者におかれましては、石油価格高騰による光熱費などの固定費は、当初の予測の約2倍、費用がかかっているとも聞いております。小まめに節電等を実施し、固定費の経費削減に努めているが、生鮮食品を取り扱っている以上、1日中、室内の温度を一定に保つ必要があるため、節電できない部分もあるそうです。

このような状況下の中、経営努力を通じて、道の駅を活用し、まちづくりを頑張っていると思います。是非、地方創生臨時交付金などの国の支援がある場合には、迅速に対応していただければと思います。

また、コロナ禍や物価高騰等の急な社会変化は予測しがたく、指定管理者の努力で回避できる範囲を超えている部分もあり、物価高などで運営が困難になった場合、指定管理者が自治体と話し合いが持てるといった文言を、契約書に明記をできるようなことも考えていただければと思います。

それでは、再問になります。

2022年12月8日の徳島新聞にも、担当部局が「指定管理者が交代するタイミングは、施設のあり方や使用方法について再検討する機会となる。売上回復や生産意欲の向上に結びつくよう取り組む」と答弁したと記載されておりますが、収益確保のため、本市としての支援はどのようなことを考えられておられるか、お尋ねをいたします。

2件目のデジタル地域通貨についてでございます。キャッシュレス決済の普及が進む中、美馬市商工会、金融機関、青年会議所などで構成する美馬市デジタル地域通貨普及促進協議会がデジタル地域通貨の存在意義を明確に示していくことが、今後求められると思います。そのためにも、ご答弁でもございました利用者向けアンケート結果や、MIMACA加盟店アンケート結果でいただいた意見を運営に反映していただけるように、十分な議論

をお願いできればと思います。

また、利用者数の向上を目指す上で、加盟店の確保は言うまでもありませんが、やはりチャージして長くご利用いただくための取組が重要であると考えます。

これまでも、出産・子育て応援事業、ヘルスアップポイント事業、物価高騰生活支援事業など様々なポイント還元事業を展開をされておりますが、運用2年目以降も利用者確保のための、本市としての施策についてお尋ねをいたします。それぞれご答弁をよろしくお願いいたします。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

1番、蔭山勝利議員の再問にお答えいたします。

道の駅「みまの里」の収益確保のため、市としての支援はとのご質問でございますが、「みまの里」を運営する指定管理者は、道の駅の管理運営に関する基本協定書に基づき経営をされているところでございまして、施設の収益の確保に向けては、指定管理者の経営手腕を発揮いただくことが重要であると考えております。

このため、今後の取組に期待するところではございますが、本市といたしましても、「みまの里」の利便性を高め、魅力度アップや誘客につながるような企画提案や支援を実施してまいりたいと考えております。

このことから、1例ではありますが、県内の道の駅との連携を図り、その地域の特色ある特産品の販売、交流につなげる取組や、美馬観光ビューローが造成するツアーに道の駅を組入れ、食事や買物をしていただく取組、「みまの里」ブランドの贈答品をふるさと納税の返礼品に加える取組など、様々な角度から検討してまいりたいと考えております。

市といたしましては、「みまの里」が地域のにぎわい拠点として魅力ある施設となるよう、指定管理者と連携を図り、収益確保に向けた取組を前へ進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2年目以降、MIMACAの利用者確保のための市の施策はとのご質問にお答えいたします。

MIMACAの運用開始から1年を迎えようとしておりますが、これまでコロナ禍であったこともあり、経済対策や生活者支援視点でのポイント付与が主な取組となっております。

今後におきましても、MIMACAの活用の幅を広げるために、自転車ヘルメット購入支援ポイントやアプリ完全移行ポイントなど、様々な行政ポイントを付与する予定としておりますが、これからは、子育て応援ポイントなどの各種行政ポイントの付与に加え、チャージをしていただき、繰り返しMIMACAをご利用いただくための取組が重要であると考えております。

このことにより、10月以降の新たなMIMACAの普及促進の取組として、12月に「MIMACA・チャージ買いまわりキャンペーン」を実施するため、現在準備を進めているところでございます。

このキャンペーンは、MIMACAにチャージをしていただき、大規模加盟店舗以外の店舗で1会計500ミマポ以上ご利用いただくことで、利用店舗数に応じたポイントを付与する事業でございます。MIMACAの利用促進と地元小規模事業者への支援を目的としたものでございます。

なお、来年度以降の取組につきましては、先程答弁させていただきましたように、美馬市デジタル地域通貨普及促進協議会においての利用者・加盟店アンケートを基にした事業検証を踏まえ、MIMACAの利用促進や加盟店の増加につながるような施策を検討してまいりたいと考えております。

◎1番（蔭山勝利議員）

1番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、1番、蔭山勝利君。

[1番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1番（蔭山勝利議員）

ご答弁ありがとうございます。これよりはまとめに入らせていただきます。私からは、ご提言をさせていただければと思います。

道の駅「みまの里」に関しては、ふるさと納税の活用、観光ツアーのルートに「みまの里」を組み入れるなど、様々な取組をいち早く進めていただければと思います。道の駅「みまの里」に納める生産者や納品業者の方々が、ここに持って来れば物が売れると思っただけのような場所になれるよう、ECサイトの創設や全国各地に販売先をつくるなど、本市としてできる支援を検討していただくと同時に、農林課、指定管理者とが連携をし、何をいつ作ればよいか、何がいつ売れるかなどの、常日頃から話し合いができる場をつくっていただき、地域の生産者の育成にも力を入れていただきたいと思います。

また、道の駅「みまの里」周辺の農地の活用についてでございます。

農業経営基盤強化促進法の改正により、本市としても、人・農地プランが地域計画と名称を変えて、同法に位置づけられます。

地域計画では、新たに10年後に目指す地域の農地利用を示した目標地図を作成しなければなりません。農地法の改正に伴い、下限面積の撤廃による農地の取得のハードルが下がったことも考えますと、乱開発等を抑制するためにも、早急に道の駅「みまの里」周辺の休耕地や農地をどのように活用するべきか、地域計画の中に策定をお願いできればと思います。

収穫体験ができる体験型の観光農園、収穫したものを農家レストランで試食、次世代のスマート農業施設、郡里廃寺跡など、歴史と文化にも触れることができる。そのためには、道の駅「みまの里」周辺の農地の活用方法が今後の肝になります。

是非、道の駅「みまの里」を地域のハブとしてまちづくりができるよう、地域計画の中

に策定をお願いをし、ご提言をさせていただきます。

また、デジタル地域通貨MIMACAについてでございます。

今後、日本の人口は減少の一途をたどると予想されており、本市においても同様、各地域の人材不足が深刻化することが予想されます。各自治体の運営にも多大な影響を与え、人材不足により、行政サービスの運営が困難になる可能性もあります。

このような人材不足問題の1つの解決策として、地域住民の力を借りた行政サービスの運営という方法もあるそうです。

例えば、役所の窓口への案内サービスを地域住民にボランティアとして補助してもらい、その謝礼として、デジタル地域通貨を提供する。デジタル地域通貨を活用して、地域住民へ働く場所を提供しながら、必要な行政サービスを展開していくことが可能となります。

デジタル地域通貨MIMACAを地域住民が利用したくなる動機づけを考えていただき、持続可能な仕組みづくりを考察していただけるよう、ご提言いたします。

それぞれの質問に対し、丁寧なご答弁をいただき、誠にありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、議席番号13番、井川英秋君。

◎13番（井川英秋君）

13番、議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、13番、井川英秋君。

[13番 井川英秋議員 登壇]

◎13番（井川英秋君）

さあ、改めまして、皆さん、おはようございます。議長から一般質問の許可をいただきました。私で9月議会最後の質問者でございます。2日間、この場におられる全ての皆さん、あと少し、少しの時間、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、私流儀で行いますので、多く分かりにくいところがあると思いますので、ご辛抱をお願いいたします。

2日にわたり、代表一般質問は久しぶりかと思えます。昨日、中川議員さん、川西議員さんも言われていましたが、代表一般質問併せて、議員の約半数の8人の人数も久しぶりかと思えます。私も久しぶりで、義務を近頃果たしていなかったことをおわび申し上げます。

私も3年前までは、年4回ある定例議会のうち、確実に2回は代表一般質問を行っていましたが、今は委員会中心の議会活動で、委員会では、ほかの委員さんに嫌われるぐらい行政に対して提言・発言をしていたのも、自分で言うのはおかしいですが、事実でございます。

しかし、今後は、なるべく残された約2年間の任期中、この場での発言に心がけたいと思っております。

今回も5名の新人議員さんもいるし、その中には、約30年以上昔からゴルフの仲間で

腕を競い合った、昔は私のほうがうまかったんですけど、細川さん、今は、私の腕では問題視してくれません。また、合併時に、同僚議員で元副議長の蔭山さんの息子さんの蔭山勝利さん、2名の一般質問があるということで、今回は傍聴者になり、じっくり聞くのがいいかなと思っていたのが、今議会の心境でございます。

しかし、聞いてみて、2人の質問はすばらしかったです。なかなかの論客でございます。行政のほうは、これから気をつけて対応して、思ってはると思います。美馬市を背負っていってくれる議員であり、政治を司る人間になれるよう感じております。私の願いでもございます。

しかし、このようなすばらしい人たちを市議会に迎えても、彼らを市議会に迎える前に、私たち市議会として決して大半の人は決して関わっていませんが、当時、現職議員が不祥事を起こし、市民の皆様から大きく信頼を失いました。

しかし、私たち市議会は、正常な議会にする責任がありますので、新しい議員さんも含め、新しく美馬市議会を出直すため、また、自分を戒めるため、少しでも市民の皆様へ信頼回復ができるため、美馬市議会政治倫理条例制定特別委員会を設置して、条例制定に向かって協議を始めました。

委員会を開催する中、委員の皆様から真剣な意見も出る中、私も委員の1人として、「条例をつくることも大事だが、守らなければ何の意味もない。今、私たちのすることは、議員としてこつこつと、このような議会で質問を今まで以上にすること。また、議長が就任時に、議員定数問題を今回は取り組むと言われたことを着実に審議していくことが、市民の皆様への信頼回復に少しでも結びつく」と意見を言わせていただきました。

そのような発言をした以上、今日ここで、「そやけど、あいつ、口だけか」と言われてもいけませんので、初心に戻り、今回この場に立っているつもりでございます。ご理解、よろしく願いをいたします。

早速、質問に入りますが、今回の質問の中に、田中みさき議員さん、蔭山勝利議員さんと近い質問があるかもしれませんが、中身は、私は大ざっぱでございますので、大分違うと思います。2人とも美馬市のためになるすばらしい質問でございました。2人の意見をしっかり行政運営に活かしていただきたいと思います。同じであれば、省略してくれても結構でございます。中身が違えば、この質問に関しては簡単で結構です。

早速、質問の中身に入らせていただきます。通告している本日の質問の件数は3件で、環境問題、福祉問題、都市再生整備事業の問題の3件でございます。

第1件目として、環境問題では、質問の要旨として吉野川環境整備組合についてお伺いをいたします。

通称、吉野川浄園の件です。この案件、私の思いとしては、やっとな着実に前に進み出したかと、今現在の心境でございます。昭和39年4月に供用開始、約60年が経過しました。この間、組合を形成している当時の町民には、生活するために重要な施設です。しかし、立地している地域の方々には、決してありがたい施設ではなかったと感じております。大変迷惑をおかけしたこともあったと思います。

そのために、地域の人々と協定書を締結し、最初は、昭和49年に協議し、2回目は、

昭和60年に18年延長してもらえ、3回目は、平成13年に15年延長していただき、4回目は、平成30年に10年延長、地元の方々の深いご理解をいただき、和解ができたと感じております。

しかし、後の2回は法廷に委ねたと思います。私も、この案件は、私の記憶の中で、私が平成13年に美馬町議になった時、最初、町議として当時の美馬町役場の保険課が属している文教厚生委員となった関係で、吉野川浄園にもちよくちよく行き、問題をよく理解をしておりました。

何せこの問題は、各自治体が責任を持たなければとの認識で進めなくてはならないとのことで、旧美馬町としては、下水道事業に取り組む方針を決めたと記憶しております。

私が議会に当選する前には、美馬町の駅地区を中心に下水道を進める予定でしたが、この地区ではなかなか用地等々の問題で決定せず、中止になりました。その後、私の地元の喜来地区が候補に上がり、美馬町の責任において、各自治体の責任を持つ意味でも、少しでも喜来集落排水は、吉野川浄園を含む、この関係に責任を少しでも果たしたよう思います。喜来集落排水は、最終処分まで完全に現地で処理できると思います。

私も市議会になってでも組合議会でも、総務委員長の時、副議長の時、議長の時、組合議会において、喜来集落排水を引き合いに出して発言してきたつもりでございます。

そこで、お伺いをしたいと思います。

新しい施設は、令和7年に竣工になっておりますが、現在、施設のある地域に対して、地元対策は今現在ほどのようにやっているのか。2点目に、新施設が本年中に着工になっているが、今現在、物価高、物価高騰の問題点は、契約上ないんか。

3点目に、新施設が完成すれば、今現在の施設はどのような形になるのか。3点をお伺いいたします。

次に、環境問題として、美馬環境整備組合のクリーンセンター美馬のごみ焼却施設について、少しお伺いをいたします。

この問題は、徳島県内多くの自治体が大変苦勞している問題でございます。数年前には、徳島市を中心にした処理施設問題で、立地の候補地では村長選挙までに発展し、現在でも候補地問題で、今まで形成されていた組合もなかなかうまくいわずに、大きな問題になっているようです。

隣の阿波市、吉野川市も、今までは組合でやっていたが、今は別々に施設を造る状況でございます。また、三好市、東みよし町においても、立地の用地ができず、民間に委ねる方法を取るようでございます。

この案件、一般廃棄物は、各自治体、基本的に自治体に置いて処理することが基本とされております。本市においても、つるぎ町と組合を形成し、クリーンセンター美馬のごみ焼却施設で処理をしているのが現状です。

この施設も、平成の9年4月に、当時の美馬郡5町で組合を形成し、供用開始をいたしました。その後、合併により、美馬市、つるぎ町と、当時加入していなかった木屋平、旧一宇村を含めた組合で運営しているのは、現在だと思っております。

開始された当時、このような焼却炉施設の耐用年数は、約25年から30年と聞かされ

たよう記憶をしております。今現在、供用を開始してから26年が過ぎました。私も、平成23年、当時、総務委員長を仰せつかっているという関係で、組合議会にも出ておりましたが、当時の我が市の牧田市長から、「焼却炉の耐用年数からして、そろそろ将来のことを考えていかなければならない」と言われました。

当時、三好市の焼却炉が耐用年数がもう少し、1年ぐらいしかないとのことで、美馬・三好で一緒に考えてはとのお話が三好市からあったとのことで、それを中心に考えると、元市長は言っておりました。

しかし、何日かたって、三好市のほうから、「うちは民営でやるから、白紙にしてくれ」と断りがあったと元市長から言われました。

しかし、三好市も俵市長から黒川市長に替わり、また行政で取り組む方針で変わりました。しかし、その後、用地ができず、また民営方式に変わったと伝え聞かされました。三好市は二転三転です。この問題と同時に、我が市の藤川俊議長さん、しゅんさん、しゅんさん言うと思ったんですけど、藤川議長がご存命なら、よく状況を理解されていると思います。

当時、市長は7、8年たてば、耐用年数の関係で、年1億円以上修理費がかかる状況になると、大変将来のことを心配しておりました。

そこで2点お伺いいたします。昔からのことを聞いてもなんですので、現在5年間で、毎年、修理費はどれぐらいかかっているのか。また、当地域の周辺対策は、今現在どのような方法で市民の方々に対応しているのか。この2件の質問は、一部事務組合の問題ですが、本市が管理者ですので、独自で考えるべきと思っの質問でございます。答弁よろしくお願ひします。

次に、2件目の福祉の問題で、質問の要旨として、1点目として、医療対策についてです。

特に、施設問題と看護師、介護士の人材問題についてお伺いをいたします。

施設の問題ですが、常日頃あまり気にしていなかったのですが、本市には公立の医療機関がございません。しかし、新型コロナが発生した時、あのような状況の時に、ワクチンの問題にしても、公立があるかないかで考えが変わります。あれば、安心しますが、なければ、不安になったのも事実でございます。

しかし、あの時には、市内の民間の医療機関の先生方のご尽力により、ほかの自治体と同じ対応ができたよう思います。医療機関の大切さがつくづく分かった時かと思ひます。

この問題は、国や県が考えてもらう問題ですが、我が身のことは我が身で守るという意味で、本市独自でも何か考えていく必要があると感じております。

美馬市に合併になってからも、何件かの医療機関が人材不足等によって閉鎖されたか、目に見えて減っているような感じがしております。私も年を取り、お医者さんが近くにいなくなることを不安に感じておる1人でございます。議員の皆様も、私の同年配の人も多く、多分不安に感じている方もいると思ひます。どうでございますか。

そこで、何点かお伺いいたします。

市内において、合併してから何件ぐらいの医療機関が閉鎖されたか。増えた、新しくで

きたお医者さんもございますので、差引きした、減ったお医者さんの数だけで結構でございます。

また、看護師、介護士さんの人材不足を含め、このような問題の医療に対して、市独自で取組を行っているのか。あれば、お聞かせください。

もう1点の福祉問題です。これも、人材についてお伺いします。

現在、子育て支援を国全体で問題になっております。私も平成26年ですかね、27、26年、27年において、当時の福祉部長が緒方利春さんだったと思います。当時私もまだ、子育て支援を世の中言い出したぐらいで、あんまり現在程充実されていない状況で、口では政治家はいろいろと子育て、子育てと言っていたが、なかなか前に進まなかったのも事実でございます。

当時、私もこの問題、保育料、保育施設、保育士さんの待遇問題と人材不足を行政に対して問題提起をしたつもりです。対応質問として、27年の12月議会に、この場でこの問題を質問いたしました。委員会でも発言をさせていただきました。

その後、保育料も、国の方針が変わり、大分見直されたように思います。私も孫が家に、小学校5年生、2年生、認定こども園4歳児、2歳児、4人がお世話になっておりますが、見直しになって、大分料金的にも助かっているようでございます。

施設も認定こども園も美馬市の子育て支援を施策として取り組み、ほかの自治体より充実しているように思います。しかし、保育士さんはまだまだ不足が続いていると聞いております。やっぱり、保育士さんは、幾ら建物が立派でも、子どもたちを見守ってくれる先生がいるか、いないかでは変わります。人を育てるのはやっぱり人間でございます。

この問題において、本市ではどのような取組を行っているのか、お伺いいたします。

人材の問題は、現在においては、何の職業でも多く悩みを抱えているのが実情です。今の社会問題になっているのが実情です。本日は福祉関係の人材について、お伺いしましたが、ほかの関係でも、この問題に取組を、行政として行ってもらいたいと思います。

次に、3件目の都市再生整備計画事業の件で、質問の要旨として、市道652号線に係る道の駅「みまの里」、郡里廃寺跡地を含む寺町地区の整備について、お伺いいたします。

この道路は、道の駅「みまの里」、寺町地区へ回遊性を高めるために新設された市道と理解しております。現在、道の駅も、本年7月から、先程も蔭山議員さんも言われておりましたが、指定管理者も変わり、運営されております。郡里廃寺跡地も、昨日、田中みさき議員さんから質問があったように、本年度から公園整備が着工されました。

この道路のある程度の完成により、徳島自動車道から、また、国道438号線から直結できることとなりました。国交省からの重点道の駅にも指定されていると思います「みまの里」は。高速道路は、ETC車で、サービスエリア的に美馬インターからなっていると聞いております。この市道652号線により、高速を利用し、また、国道から多くの人に来てもらう必要があります。そのような利点を考えて、道の駅を、先程、蔭山議員さんからも質問があったように、道の駅を運営しているのか。郡里廃寺跡地公園整備は、この点を考えて設計をし、施工しているのか。

まだまだ市道652号線は、私が見たところ、完成ではないと思いますが、今後どのように取り組むのか。建設、経済部、教育委員会、各部において、ご答弁をお願いします。

3件の質問、3件の質問、しっかりと答弁をお願いします。答弁により、2回目の質問を行います。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

13番、井川英秋議員からのご質問のうち、私からは、環境問題についてお答えをさせていただきます。

まず、吉野川環境整備組合についてのご質問でございますが、これまでの吉野川環境整備組合による周辺対策につきましては、地域の道路や水道施設の整備に加え、地域の方々にご利用いただける集会所の整備を行ってまいりました。

次に、新施設建設による物価高騰の問題点についてでございますが、新施設として整備する汚泥再生処理施設の建設につきましては、本年2月に工事請負契約を締結いたしました。物価変動に基づく請負代金の変更につきましては、契約の規定において、契約日から12か月を経過した後に変更の請求ができると規定をしております。このため、現在のところ、受注者から吉野川環境整備組合に対しての申入れはございませんが、12か月を経過した後、申入れがあった場合には、精査し、対応する必要があると考えております。

また、新施設完成後の現在の施設についてでございますが、新施設の稼働開始時期につきましては、令和7年度を予定しております。同時に、現在の施設につきましては、稼働を停止することとなります。稼働停止後の施設につきましては、移転促進期成同盟会などと協議を行い、その結果を踏まえて、方針を決定してまいりたいと考えております。

次に、美馬環境整備組合についてのご質問でございますが、クリーンセンター美馬における修繕費につきましては、過去5年間において、年間平均で約2億円となっております。また、現在、実施をしております周辺地域への対策につきましては、指定ごみ袋の配付に加え、本市とつるぎ町の入浴施設でご利用可能な入浴券を配付させていただいております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、医療対策及び保育士対策についてのご質問に順次お答えいたします。

まず、医療対策でございますが、議員ご指摘のとおり、美馬市に中核的な公立医療機関

はなく、特定健診や予防接種の実施につきましては、市内の民間医療機関に多大なるご協力をいただいているところでございます。

また、町村合併後の医療施設の減少につきましては、平成17年の徳島県保険・衛生統計年報では41施設であったものが、令和5年現在では35施設となっており、6施設の減少となっております。

医療政策を所管している県においては、西部地域の医療構想の中で、今後の医療体制等について検討されておりますので、本市の医療について適正な方向性を構築していけるよう、市といたしましても、県と連携し、協議してまいりたいと考えております。

また、看護師、介護士の人材不足についても、市内医療機関や介護施設からお聞きをしているところでございます。

市の確保施策といたしましては、平成30年度から、介護看護人材就労・定住促進事業を実施しております。これは、看護師や介護士として美馬市に移住定住する方を対象に、家賃及び養育費等を助成する事業でございます。市内における介護及び看護職の人材確保と定住人口の増加を目的とした事業ですが、実際に制度を利用された方は、これまでで2人にとどまっている状況でございます。

人材確保には、就労環境の改善も必要となってくると思われますが、このことは社会全体の問題でもあり、ご指摘のとおり、県や国と連携して対応することが重要であると考えております。まずは、医療政策を所管している県に、機会を捉え、実情と確保策の推進を要望してまいります。

一方で、今後の高齢化社会における介護、医療の負担を軽減することも重要だと考えておりまして、そのために予防に重点を置いた施策を推進しているところでございます。

市といたしましては、検診の充実や保健指導の拡充を図るとともに、運動や栄養指導、フレイル・介護予防、アクティブシニア支援など、関連する各種事業を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小につなげていきたいと考えております。

次に、保育士対策についてのご質問にお答えいたします。

市内の認定こども園、保育所においては、本市における年間の出生数が減少している中、低年齢で入園する園児が増加しており、これに伴い、保育士の必要数も増加しております。また、発達の緩やかなお子様を支援する保育士の必要数も多くなってきている傾向にあり、加えて、産休、育休を取得している正規職員が増加し、代替職員の必要性も高まっていることから、保育士の資格を持っている人材は十分とは言えない状況でございます。

人材確保についての施策といたしましては、1つ目に、勤務条件の改善がでございます。会計年度任用職員については、正規職員を基準に、給与面、休暇面、社会保障面において改善を図っております。また、民間の保育所等に対しましては、保育士の処遇改善のための補助金を交付しております。

2つ目に、積極的な募集案内でございます。ハローワークにおける求人募集や募集ポスターを市役所やミライズ内に掲示し、広く募集案内を行っているところでございます。

3つ目に、民間活力の導入でございます。ご承知のとおり、令和6年度から穴吹認定こども園を公私連携の認定こども園へと移行する予定としておりますが、この穴吹認定こども園

も園につきましては、運営を担う社会福祉法人かもめ福祉会において、民間独自の柔軟な雇用形態等の提示により、保育人材を確保していただくこととしております。

今後におきましても、更なる職場環境の改善を行い、働きやすい職場づくりを目指すとともに、保育士等の養成課程がある大学に対し情報提供を行うなど、人材確保に努めてまいります。

◎建設部長（藤重 久君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤重建設部長。

[建設部長 藤重 久君 登壇]

◎建設部長（藤重 久君）

続きまして、私からは、市道美馬652号線の今後の取組はについてのご質問にお答えいたします。

道の駅「みまの里」の西側駐車場から南へ、主要地方道鳴門池田線に接続する既設道路につきましては、未整備区間であることから、幅員狭小区間が続き、道路利用者の方にはご不便をおかけしていると認識しております。

この課題に対応するため、令和4年度から道路計画調査を行っておりまして、昨年12月に徳島県警察本部交通規制課と協議を行いましたところ、当該路線と主要地方道鳴門池田線との接続部周辺には既に信号機が設置されており、同区間で信号機の追加設置は難しいとの判断が示され、道路を新たに接続する場合は、信号機の設置はないものとして計画を進めていくことと指導をいただいているところでございます。

今後における当該路線の整備につきましては、周辺の道路状況や線形などについての調査、また、関係機関との協議等を踏まえ、費用対効果も勘案した上で、総合的に判断をしてみたいと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

私からは、市道美馬652号線を生かした道の駅「みまの里」の運営はとのご質問にお答えいたします。

議員のご質問にもありましたように、市道美馬652号線は、美馬インターチェンジから国道438号を經由し、直接、道の駅「みまの里」につながっているアクセス道であることや、「みまの里」は、美馬インターチェンジでの一時退出が可能となるETC2.0の対象施設になるなど、「みまの里」の利便性は高まっているものと考えております。

現在、国道沿いの市道入り口付近に「みまの里」への案内看板を新たに設置したほか、道の駅構内にある駐車場間の連絡道の取扱いについても、より効果的に活用できるよう、

関係機関と協議を行っております。

市といたしましては、これらの取組を通じて、県内外の皆様に喜んでご利用いただけるような魅力ある道の駅を目指し、指定管理者と引き続き連携をまいります。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、郡里廃寺跡地公園整備の設計、施工についてのご質問にお答えいたします。

郡里廃寺跡につきましては、史跡公園として整備するため、今年度から工事に着手しております。

議員ご質問の設計・施工に当たっての考え方でございますが、昨年度に策定した整備基本設計に基づき、郡里廃寺跡が道の駅「みまの里」とのつながりを持たせた史跡公園となるよう設計しております。

完成後は、来訪客が本市の有する歴史的景観や文化遺産に触れることができる空間として、また、市民の憩いの場としても活用していただけるよう、努力をまいります。

◎13番（井川英秋君）

井川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、13番、井川英秋君。

[13番 井川英秋議員 登壇]

◎13番（井川英秋君）

答弁をいただき、2回目の質問に入ります。

まず、1点目の環境問題ですが、吉野川環境整備組合が行っているし尿処理事業、美馬環境整備組合のクリーンセンター美馬で行っている一般廃棄物処理事業。双方とも、現在、社会で人間が最低の文化水準で生活するため、絶対必要な施設でございます。

しかし、先程も申し上げました、双方とも立地している地域の皆様には、決してありがたいと思っていただけないのも現実でございます。

また、建設するのは、運営するのは多額の予算を必要とします。吉野川環境整備組合も60年を経て、新しい土地で施設を着実に進めておりますが、しっかり地域の方々と話し合う場を持ち、予算的にも本市も決して豊かな自治体でもなく、湯水のごとく金を浪費することなく、しっかり管理して進めていただきたいと思います。

また、現在の施設も、停止後も地域の人々としっかり協議し、行い、跡地の方針を決定、停止後に、地域の人々としっかり協議し、跡地の方針を決定するとの答弁をもらいましたが、決して今までお世話になった人々に嫌な思いをさせないよう、くれぐれもよろしくお願ひします。飛ぶ鳥跡を濁さず、でございます。

次に、美馬環境整備組合、クリーンセンター美馬の質問に入ります。

答弁の中で、修理費の問題で、平成23年当時に予想していた修理費が約1億円と言ったように思います。よりはるかに多く必要としている予算です。毎年、年間修理費が約2億円。すごいですね。今のクリーンセンター美馬は、外観はまだ何ら問題はない、どちらかといえば、美しい施設に見えます。しかし、焼却炉は毎年多額の修理費を費やし、保守点検や修繕をしても、未来永劫を使用できるわけではありません。

答弁では、今は施設は良好な状況とのことですが、現在、外観はきれいな状況ですので、焼却炉を中長期的に、例えば、あと15年から20年稼働するために、大型改修をする必要があると想定します。どれぐらいの予算を必要とするのか、分かれば、お伺いしたいと思います。算定できていないのなら、しっかり算定する必要があると思います。

また、現在、環境問題の考えから、新しい施設のあり方、新しい方針を含めて検討、協議をしていく必要もあるかと思えます。

このような、案件は、吉野川浄園の問題からしても、よい例でございます。次に移るには、本当に時間がかかることは、理解しておくべきかと考えます。また、県内、この問題を取り組まれている自治体の今の状況をしっかり参考にすべきかと思えます。

次の福祉問題の医療機関の施設の問題でございます。

美馬市には公的機関がないため、民間の医療機関に多大な負担がかかっているのが事実です。その民間機関が、医療関係者不足により、特に高齢化により施設が閉鎖されているのが、答弁の中でもよく分かります。本当にこのような問題は、国・県に基本的に考えてもらう案件でございますが、先程も申しましたが、我が身は我が身で守るという考えを持つことも大事かと思えます。難しくても、市独自で施策を考えてもらいたいと思えます。

医師会や、お医者さんから市に対しての要望を受けることもあるかと思えます。その点を含めて、お聞かせください。

次に、保育士さんの問題ですが、人材不足の観点から、穴吹認定こども園みたいに、民間活力の導入方式も取り入れた運営方式に変えられています。現在、絶対に人手が何の職業でも不足している時に、この問題は完全とはいかないのも理解はできます。

しかし、立派な施設ができて、先程も申しましたが、人を育てるのは有能な人材でございます。大変難しい問題ですが、そこを基本にしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

次に、新設された市道美馬652号線の関連の質問ですが、この道もしっかりと鳴門池田線との関係も考え、未完成のところは、しっかり便利になるように完成させていただきたいと思えます。道の駅「みまの里」も郡里廃寺跡地公園も、市道美馬652号線にしっかり生かされた形にさせていただきたいと思えます。それが、この道路を造った基本である寺町への回遊性につながってくると思えます。

加美市長も、約1年前に、考えもしない異常事態により、急遽、市長選に出馬され、市長に就任されましたが、就任された後、少しして、私たち市議会が大変な心配事を起こし、また、コロナ問題もなかなか片づかず、新市長にとって大変な1年間だったと想像します。

1年間が長かったか、短かったかは、本人ではないと分かりませんが、1年間の美馬

市のかじ取りをした心境を含めて、先程再問した問題を、市長としてどのようなお考えをしているか、できたらお聞かせください。よろしく願いをいたします。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

13番、井川英秋議員からの再問に、順次お答えをさせていただきます。

まず、吉野川浄園の運営につきましては、長年にわたり、周辺住民の皆様にも多大なご理解をいただいております。施設移転後における既存施設の取扱いにつきましては、地元期成同盟会の皆様のご意見なども伺いながら、検討を進めてまいります。

また、クリーンセンター美馬の基幹改良に必要な経費につきましては、現在試算を行っているところでありますが、設備の耐用年数や維持管理経費が高止まりをしている状況を考えますと、できるだけ早く方向性を定める必要がございます。

いずれにいたしましても、多額の経費を要しますので、有識者のご意見を伺うとともに、今後の財政見通しや国の補助制度の動向なども踏まえ、美馬環境整備組合を構成するつるぎ町とも協議を進めてまいります。

医療や介護分野における人材不足につきましては、先日、開催をされました地域包括支援センター運営協議会におきましても、美馬市医師会長から問題提起をいただいたところでございます。

少子高齢化が急速に進行する中、医療や介護に関わる人材不足は、本市におきましても深刻な問題と受け止めておりまして、保育分野を含め、国や県の打ち出す施策を活用し、人材の確保や育成、従事をされている方々の負担の軽減、処遇の改善といった取組を進めてまいります。

また、市道美馬652号線の整備につきましては、隣接をする道の駅「みまの里」や県道をまたいだ郡里廃寺跡、寺町への回遊性のほか、訪れた方々の安全性や費用対効果などを含め、整備のあり方を検討いたしてまいりたいと考えております。

私自身、市民の皆様のご支援をいただき、市長に就任をさせていただいてから1年を迎えようとしています。この間、市政のかじ取り役としての重責を改めて痛感をするとともに、様々な問題にも直面をしてまいりましたが、無我夢中で走り続けてきたというのが率直なところでございます。

ただいま申し上げました取組を含め、議員各位や市民の皆様、関係者の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、引き続き、市政運営に全力を尽くしてまいりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、13番、井川英秋君。

[13番 井川英秋議員 登壇]

◎13番（井川英秋君）

私に与えられた時間が、思ったより多く残されているようですので、3回目の質問と、本日の質問のまとめと少し提案を申し上げます。

環境問題の吉野川環境整備組合には、環境整備組合の問題ですが、立地させていただいている地域の皆さんにご理解をいただくのが最重点課題ですが、双方とも建設にも運営にも莫大な予算を必要とします。本年2月に契約した吉野川環境整備組合の新施設も、DBO方式で20年の管理運営を含め、設計、建設で、進入路も含め、約62億円の予算でございます。物価高騰による請負代金の変更もあるかもしれません。ないことを願っております。

また、美馬環境整備組合の問題で、焼却炉の修繕費も年間約2億円。平成23年度当時からの予想の約2倍の予算がかかっています。この施設を建設した当時の予算が約60億円以上かかっていることからして、中長期的に使用するためには、大型改修工事をすれば、相当な予算を必要とするかは想像がつかます。先程、答弁がありましたが、しっかりと試算を早くするべきと考えます。

先程も申し上げましたが、県内の市町村でも、この案件が最重点施策になっているのが現実です。また、双方とも本市の財政を揺るがす案件ですので、しっかり対応して進めてください。

次に、福祉問題で人材不足による施設運営についての問題ですが、9月12日にこの案件の質問書を議会事務局のほうへ提出した後、9月17日付で、新聞において、共同通信のアンケートで、本市を含む県内22自治体首長から、自治体消滅の危機感を抱いているとの回答でした。

市長答弁の中で、美馬市医師会長から医療や介護分野における人材不足について、問題提起をされたと言われました。私もたまたま医師会長にお会いする機会があり、その時、議会からも行政に対して強く要望してほしいとのお願いをされました。

今日は福祉分野の質問でしたが、この問題は、ほかの職業でも同じ悩みを抱えているのが現実でございます。

本市みたいな小さな自治体も、国や県にやってもらうのと同時に、この案件も市の最重点課題として取り組むべきかと考えます。

最後に、市道652号線に関係した道路、道の駅、郡里廃寺跡、寺町について質問しましたが、どうしても一体性を持って事業をやってもらいたいための質問でございます。

実は、約3年半前に私が議長をさせていただいた時、鳴門市から、もっと美馬市と もっと多く交流をやりたいとの申入れがあり、物産交流はもとより、観光面において、今、西へ行くのは、鳴戸観光をすれば、直接、祖谷方面へ行く観光ルートになっている。それを、脇町インターを降りて、うだつの町並み観光をし、美馬町の寺町、郡里廃寺跡を観光して、美馬インターから祖谷方面に行く観光ルートを、当時の鳴門市議会議長から提案され、後日、鳴門市にて、鳴門、泉市長、鳴門市、林市議会議長、鳴門市の担当部局、本市からは、当時の美馬、藤田市長、当時の林議長、藤田経済部長、山川課長、私も同席をさせてもらいました。

協議はすごく前向きな話になり、鳴門市長からは、観光、物産はもとより、今度取り組む南淡路市からの大鳴門橋を渡る自転車ロードを美馬市まで延ばしたらどうかとの提案までしてくれました。私たち美馬市は、このようなことからして、しっかり受皿をつくるべきかと思えます。

今日、私が質問した部局の皆さん、今言ったことも少しでも頭に入れてもらい、全体での協議もしっかりして、事業を進めていただきたいと思います。

それと、教育委員会のほうから、郡里廃寺が道の駅「みまの里」とつながる郡里廃寺の跡の横断歩道のことは、なかなか難しいとの、昨日、田中議員さんに答弁されておりましたが、こういう問題からして、絶対にこうしていただかなくてはならないような、この問題点かと思えます。そうしないと、横断歩道をなくしては、道の駅、廃寺は成り立たない。昨日の答弁の中で教育委員会から、廃寺間になると横断歩道ができないとの、これ、繰り返しますが、答弁でしたが、あしこができれば、必ず大きな事故が起きます。道の駅には、今まで以上の何倍もお客さんが来てくれます。公園ができれば、お客さんは公園を見に行くようになると思えます。それはしっかりと警察当局とも、しっかり協議していただき、もう全体で協議していただき、どうにかしていただかんと思っているのは私の今の心境です。

市長、副市長もこの案件に対して深いご理解をいただき、また、各部門にご指導をよろしく願いをいたします。

本日質問した中で、細部にわたっての、今の問題を含めて、また常任委員会で今日の分も質問させてもらうこともあるかと思えますので、その時はよろしく願いをいたします。

これをもちまして、全ての私からの質問、提案を終わります。ご協力ありがとうございました。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。これをもって、一般質問を終結いたします。

次に、日程第3、議案第89号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第8号）から議案第94号、令和4年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定についてまでの6件を一括し議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第89号から議案第94号までの6件を、会議規則第37条第1項の規定により、ご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。明日9月23日から10月9日までの17日間は、委員会審査及び市の休日のため休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

異議なしと認めます。よって、明日9月23日から10月9日までの17日間は、休会とすることに決しました。

なお、9月26日の産業常任委員会、9月27日の福祉文教常任委員会、9月28日の総務常任委員会の各委員会及び10月2日からの決算審査特別委員会への付託案件等のご審議をよろしく願いいたします。

次回は10月10日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。よろしく願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時24分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月22日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 6番

会議録署名議員 7番

会議録署名議員 8番